

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【住所又は本店所在地】	〒100-8136 東京都千代田区大手町 1 - 1 - 1 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年3月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（非公開有限責任会社）
氏名又は名称	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド
住所又は本店所在地	英国EC2R 5AA、ロンドン、ワン・コールマン・ストリート
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 中西 洋文
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月30日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月30日現在）	V	14,133,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月30日現在）	V	14,133,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		